

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第3回） 議事概要

1 日 時 平成20年3月5日（水）10：00～12：30

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

舟岡委員（座長）、阿部委員、大守委員、岡室委員、田辺委員、富浦委員、中村委員、野村委員、樋委員、三輪委員、門間委員、山澤委員、吉岡委員
内閣府、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

4 議事次第 （1）分野ごとの統計整備上の論点及び議論の基本的方向性について
（2）その他

5 議事概要

（1）まず舟岡座長から、前回の会合で決定したテーマ分担表において、複数の委員が割り当てられているテーマ毎に、取りまとめ委員を以下の通りとすることが提案され、了承された。

SNA推計のための基礎統計の整備－確報推計：野村委員

SNA推計のための基礎統計の整備－QE推計：門間委員

GDP統計の精度向上に向けた検討：門間委員

続いて、分野別に各委員から、統計整備上の論点及び議論の基本的方向性について提出資料（資料1）に基づき説明が行われ、質疑が行われた。主要な意見は以下の通り。

＜統計の重点的・戦略的整備関係＞

- これまで60年間続いてきた既定路線の抜本的な見直しをしないまま「必要と思われる統計のリストを出せ」というのは、予算制約を考慮せず道路を造り続けることができた時代の考え方であり時代錯誤に近い。また記入者負担の問題も指摘されているので、統計作成のコストとベネフィットを十分考慮する必要がある。
- 非製造業のうち、医療・教育・建設・各種ソフトウェアなどの分野では、売上高や従業員数などを把握するだけでは意味がなく、産業の実情と収集する各種情報の必要性・重要性に即して判断する必要がある。サービス業における質の把握については、各国の検討状況を見てもそうであるように、7月の中間取りまとめまでにできるもの

ではなく、中・長期的に考える必要がある。

- WG 2 の使命としては、1 点目は中長期的な課題への基本的な考え方を検討することと、2 点目は無駄或いは重要性が薄れた統計の廃止を含め、5 年程度の基本計画の期間内に具体的に何をすべきかをできれば工程表まで作成して提示することであると考えている。
- 本社機能の変化、持株会社化、事業の多角化と集中、業務の外部委託・事業連携の進展、M & A と分社化といった近年の企業組織の変化を捉えるためには、産業横断的・企業規模別の把握が必要。
- 既存の統計調査でみると、企業活動基本調査の調査対象以外の産業における企業組織・外部委託などが捉えられない。また、同調査であっても親会社と子会社の間の分業・権限・責任や、業務の外部委託の詳細、M & A の動向・内容が把握されていない。
- 企業組織と戦略との関連を重点的に調べる必要がある。
- 日本企業の生産拠点の海外移転、海外アウトソーシング、海外進出先でのネットワーク化、M & A による海外直接投資の増加といった近年の状況を鑑みると、海外子会社活動に関する調査の整備が必要。特に、生産・調達・貿易・雇用・投資・財務・技術取引などを一体的に把握すると共に、限定した企業に対する詳細調査と簡易な悉皆調査を併用すべき。
- 貿易統計について、通関業務に伴う貴重な詳細データを雇用・生産などの企業データとリンクさせることが重要。
- 企業組織などについては既に民間にデータベースがあり、それらをどう活用するのか、どう役割を分担していくのかを議論する必要がある。
- 平成 21 年の経済センサスにより本社・支社関係の情報が整備されれば、企業組織もかなり精緻に捉えることが出来るようになり、事業所ベースから企業ベースへの転換が可能になる。また、今後企業グループの情報、海外子会社についての母集団情報の取得もできるような方向で検討したい。
- 一次統計の断層問題については、サンプリングバイアスによるものとそれ以外の調査対象企業の出入りによるものとがある。サンプリングバイアスについては補正すべきであるが、後者の取扱いについて公準として決める必要があるのではないかと。
- 情報社会の実態把握には、供給サイドの把握と共に、需要サイドの実態把握が重要。また無形資産形成についても研究開発・特許のみならず企業・家計における教育・研修など人材開発に対する支出の把握も重要。
- 観光情報として何を把握するのか、何に使うのかについて、国際的な統計基準との整合性も確保しつつ府省縦割りを越えた対応が必要。
- 雇用・所得統計について、世帯統計においては世帯員間の続柄を識別することが困難で、現状では個人の行動か家族全体の行動しか観察できない。労働供給行動と所得・消費・貯蓄が別々に調査されていることは問題。
- 雇用・所得統計の事業所調査においては、事業所センサスの中間年における事業所の開・廃業が適切に把握されていないことから、標本抽出に問題が生じているように思われる。また、各調査は独自にサンプリングされており、調査間のマッチングが困難となっている。

- 事業所とその下で働く労働者を同時に調査する統計の充実が必要。また、地域間格差を分析するためのデータの整備が求められており、職業安定業務統計などの業務統計を利用することも一案。労働・雇用・失業の質を把握することも考える必要がある。
- 環境統計は自然科学系の統計データが多く、環境問題因子は常に研究者ベースで提起されている一方、社会の関心事は時々で揺れ動いており、政府統計として継続的に整備するにはなじみにくいという特殊性がある。どのような調査が必要かは文系的発想だけでなく理系研究者を含め広くアンケートをかけるなどにより把握していく必要がある。
- ここ 10 年程度の間で重点的に整備する分野としては、温暖化問題と相互に絡むヒート・アイランド問題、廃棄物処理、水資源の質と量、バイオマス・エネルギーと食料の質と量などを把握する調査統計が考えられる。
- 予算の問題は重要であり、統計予算の国際比較を行うことが必要である。

＜統計の体系的整備・SNA関係＞

○SNA基準年次推計・確（確）報推計

- 基礎統計において年次統計と月次・四半期統計の対応関係を明確にすることが重要。年次統計からSNA確報を推計し、月次・四半期統計から速報を推計しても、確報推計時に大きな調整が必要にならない方向を目指すべき。
- コモ法と整合性の取れた進捗ベースの財政関係データを地方財政も含めて整備すべき。また、政府部門の定義を国際基準に合わせることを検討すべき。
- 固定資本減耗の時価評価、ファイナンスリース・ソフトウェア・FISIM・特許権使用料の輸出入の取り扱い、QEの推計方法など、我が国のSNAが国際基準としてのSNAから乖離している部分について対応が必要。
- 資金循環表・国際収支表・対外資産負債残高とSNAの整合性、ストック勘定と生産・所得・蓄積勘定の整合性、実質値・産業連関表・地域勘定の正確性・整合性・包括性の向上が重要。また、生産性の計測、R&Dサテライト勘定、非市場領域への拡張・投資概念の拡大などへの挑戦も必要。
- IO表作成の早期化に関し、23 年経済センサスで投入・産出情報が把握できるのであれば、調査実施部局が速やかに第1次集計を行い、情報提供することが適当ではないか。
- SNAは基準年がベンチマークとなることから、高精度な体系的ベンチマーク推計値を確保することを目標とすべき。そのためには産業連関表とSNAの「インテグレーション」を図るべき。また、経済センサスがGDP勘定整備のためのベンチマーク基礎データを提供するという役割も重視すべき。
- 経済センサスや産業連関表など数年おきの構造統計、工業統計など年次ベースの構造統計のそれぞれについて可能な限り整備・充実を図るべき。言うまでもなく基準年次のみならず年次推計の充実をおろそかにすべきでない。
- 基準年次以外の中間年次においても、SNAと産業連関表の完全な「インテグレーション」を図るべき。また、一次統計との対応については、知識が分散しているので加工統計作成実施者及びそのOBからヒアリングを実施するのも一案。

- スtock統計については、国際標準である恒久棚卸法に従うことが合理的。また、SNAとは別の部局で推計されている社会資本推計との接合を図ることが必要。

○GDP統計の精度向上・QE推計

- 計数の改定は新情報が入ったために行われるのであり、一次統計の改定をSNAが反映することは当然。改定幅の縮小自体を目的とするべきではない。
- SNAの速報（四半期推計）と確報（年次推計）は別のものという考え方は、ユーザーには理解できないので、しないほうがよい。また、速報は政府、日銀、企業等において共通言語たる景気指標であることが望まれる。改定が行われるにしても、段々真の値に近づいていくという形が望ましい。
- QE推計における需要側統計の改善については、継続サンプルのみによる変化率情報の作成・公表が短期的には現実的。中長期的にはサンプルの大規模化、計量的手法による不規則変動の除去についても検討すべき。
- 一次統計の断層修正については、格付け変更などの情報が有効に活用される体制を構築することを検討すべき。また、一次統計側での時系列指数や連続サンプル系列の公表も一案。
- SNAの推計方法の機動的変更を行うため、統計委員会にスタンディング・パネルを設置することも考えられる。
- 確報・確々報の四半期分割の手順、基礎統計段階での季節調整、民間消費に関する基礎統計の充実なども検討が必要。
- 公的部門の推計精度に問題があるのは、財政関連統計の公表時期が遅いからではないか。税や社会保険料など政府が保有している情報をもっと活用すべき。所得面からのQE推計も精度向上に有益なのではないか。
- インターネットなどを利用した通信販売の拡大に統計が対応できているか等、家計の消費支出を把握する統計の整備について何が考えられるかを検討すべき。
- 景気動向との連動性が高いGDPギャップ（潜在GDPとのかい離率）がQEと同時に公表されれば景気動向を見る上で有用。ただし潜在GDPの推計方法には確定的なものがあるわけではない。
- QEの供給側推計で作成されているコモ法に準じた形の計数で月次GDPも推計可能なのではないか。
- QE公表の「サプライズ」を少なくするには、一次統計側、例えば家計調査でSNAの消費概念に近いものを作成して公表するのも一案。

<主要国の統計情報との比較>

- 我が国の場合、工業統計などのセンサス統計を始めとして、一般に回収された個票データの集計値をそのまま公表しており、現実を過小に捉えている可能性がある。推計による統計情報の作成を検討すべき。
- 工業統計、商業統計では本社情報の把握が不十分であり、経済センサスによる把握とその名簿情報を基にしたサンプル調査が必要。また、米国と比べ、専門・技術サービス業、金融業を把握する構造統計・動態統計が未整備。
- 地域別統計を作成する上で、ブロック区分が統計作成部局によってまちまちであるの

は問題であり、統一を検討すべき。

- 金融関連の統計で、企業の資金調達や海外との取引に関する項目の公表が望まれるのではないか。
- 現行GDP推計にそもそもどの程度大きな問題があるのかについて、四半期毎の振れの大きさ、速報と確報の乖離の大きさを主要国と比較して検証しておくことが必要。

最後に舟岡座長より、WG報告書作成までの段取りは（資料2）の通りとし、検討ペーパー骨子については、委員の事情に合わせて4月上旬以降適宜提出をお願いすること、また期限との関係上、4月以降は、月3回程度で議論を進めたい旨提案があり、了承された。

（2）その他

次回の会合は3月17日（月）15時から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>